

投票区の再編（案）について

幕別町選挙管理委員会

はじめに

幕別町選挙管理委員会では、平成18年2月の町村合併以来、旧幕別町で定めていた22か所に旧忠類村で定めていた1か所を加えた23か所の投票所を設置し、選挙事務の効率的な運営を行うために、開票事務の効率化や選挙ポスター掲示場の見直し等を行いながら、公正で円滑な選挙事務の執行に努めてきました。

最近の投票状況は、平成15年に創設された期日前投票制度の浸透により、投票総数における期日前投票の割合が回を重ねるごとに増加し、相対的に当日の投票者数が減少してきています。

一方、投票所運営にあたっては、投票立会人、投票管理者、事務従事者などの投票所における従事要員について、なり手の確保が困難な状況が続いていることや事務従事する職員の負担、加えて、投票所は幅広い年齢層の方が訪れる場所であることから、土足化やバリアフリーといった投票環境について改めて見直しをする必要があること等の課題があります。

これらの状況から、すべての有権者にとってより投票しやすい環境を整えるとともに、この先20年で約15%減という本町の人口推計を踏まえ、20年後を見据えた投票区及び投票所の再編を行い、公正で円滑な選挙事務の執行を目指すものであります。

投票区について

- 投票区は、公職選挙法第17条に基づき市町村単位で設けることが規定されています。
- 市町村の選挙管理委員会が必要と認めるときは、市町村の区域を分けて数投票区を設けることができますとしています。

【参考】公職選挙法（抜粋）

（投票区）

第17条 投票区は、市町村の区域による。

2 市町村の選挙管理委員会は、必要があると認めるときは、市町村の区域を分けて数投票区を設けることができる。

3 前項の規定により、投票区を設けたときは、市町村の選挙管理委員会は、直ちに告示しなければならない。

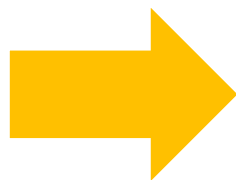
幕別町における過去の投票区の推移

【平成16年再編前】

	投票所名
1	幕別町役場
2	緑町近隣センター
3	鉄南近隣センター
4	旭町近隣センター
5	新川近隣センター
6	大豊近隣センター
7	軍岡近隣センター
8	猿別近隣センター
9	相川西近隣センター
10	千住西近隣センター
11	稲志別近隣センター
12	働く婦人の家
13	札内福祉センター
14	あかしや近隣センター
15	若草町近隣センター
16	あかしや南近隣センター
17	札内北コミュニティセンター
18	北栄町近隣センター
19	途別近隣センター
20	日新近隣センター
21	古舞近隣センター
22	豊岡近隣センター
23	西猿別近隣センター
24	新和近隣センター
25	南勢近隣センター
26	糠内コミュニティセンター
27	明倫近隣センター
28	美川農業担い手会館
29	中里近隣センター
30	駒島公民館

30か所

有権者100人以下の
投票所を中心に再編

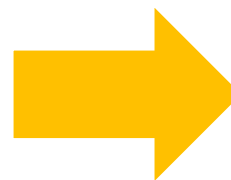


【平成16年再編後】

	投票所名
1	幕別町役場
2	緑町近隣センター
3	鉄南近隣センター
4	幕別北コミュニティセンター
5	猿別近隣センター
6	相川西近隣センター
7	千住西近隣センター
8	稲志別近隣センター
9	札内福祉センター
10	暁町近隣センター
11	あかしや近隣センター
12	若草町近隣センター
13	あかしや南近隣センター
14	札内北コミュニティセンター
15	北栄町近隣センター
16	途別近隣センター
17	日新近隣センター
18	古舞近隣センター
19	新和近隣センター
20	糠内コミュニティセンター
21	明倫近隣センター
22	駒島公民館

22か所

忠類村との合併



【平成18年～現在】

	投票所名
1	幕別町役場
2	緑町近隣センター
3	鉄南近隣センター
4	幕別北コミュニティセンター
5	猿別近隣センター
6	相川西近隣センター
7	千住西近隣センター
8	稲志別近隣センター
9	札内福祉センター
10	暁町近隣センター
11	あかしや近隣センター
12	若草町近隣センター
13	あかしや南近隣センター
14	札内北コミュニティセンター
15	北栄町近隣センター
16	途別近隣センター
17	日新近隣センター
18	古舞近隣センター
19	新和近隣センター
20	糠内コミュニティセンター
21	明倫近隣センター
22	駒島公民館
23	忠類コミュニティセンター

23か所

現状 ①

1 現在の投票区と投票所

現在の投票所の設置状況は、
次のとおりです。

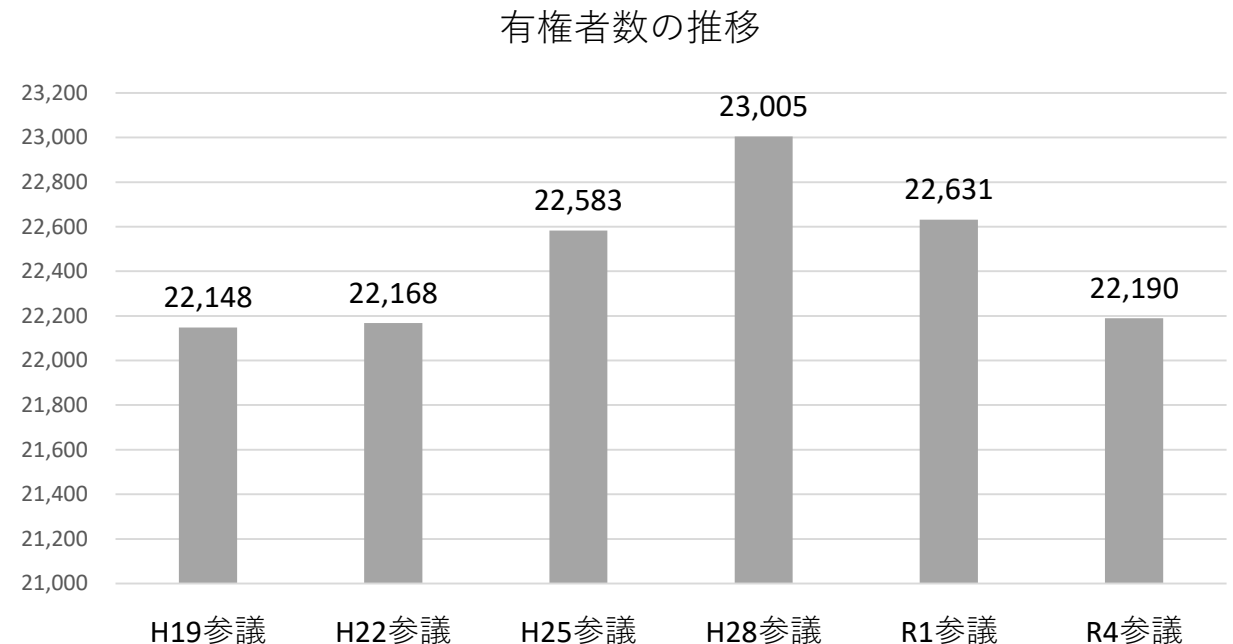
- ・ 投票日当日の投票所 23か所
(右表のとおり)
- ・ 期日前投票所 3か所
幕別町役場
忠類コミュニティセンター
札内コミュニティプラザ

	投票所名	選挙人名簿登録者数
1	幕別町役場	880
2	緑町近隣センター	1,573
3	鉄南ふれあい交流館	711
4	幕別北ふれあい交流館	694
5	猿別近隣センター	124
6	相川西近隣センター	151
7	千住西ふれあい交流館	105
8	稲志別近隣センター	146
9	札内コミュニティプラザ	2,721
10	暁町近隣センター	1,710
11	あかしや近隣センター	879
12	若草町近隣センター	2,278
13	あかしや南近隣センター	1,945
14	札内北コミュニティセンター	4,018
15	北栄町近隣センター	1,882
16	途別ふれあい交流館	208
17	日新近隣センター	113
18	古舞近隣センター	191
19	新和近隣センター	81
20	糠内コミュニティセンター	273
21	明倫近隣センター	107
22	駒畠公民館	163
23	忠類コミュニティセンター	1,242
計		22,195

現状 ②

2 有権者数の減少

選挙権が18歳以上に拡大した平成28年をピークに有権者数が減少し、さらに、今後人口推計と同様に減少していくことが見込まれます。

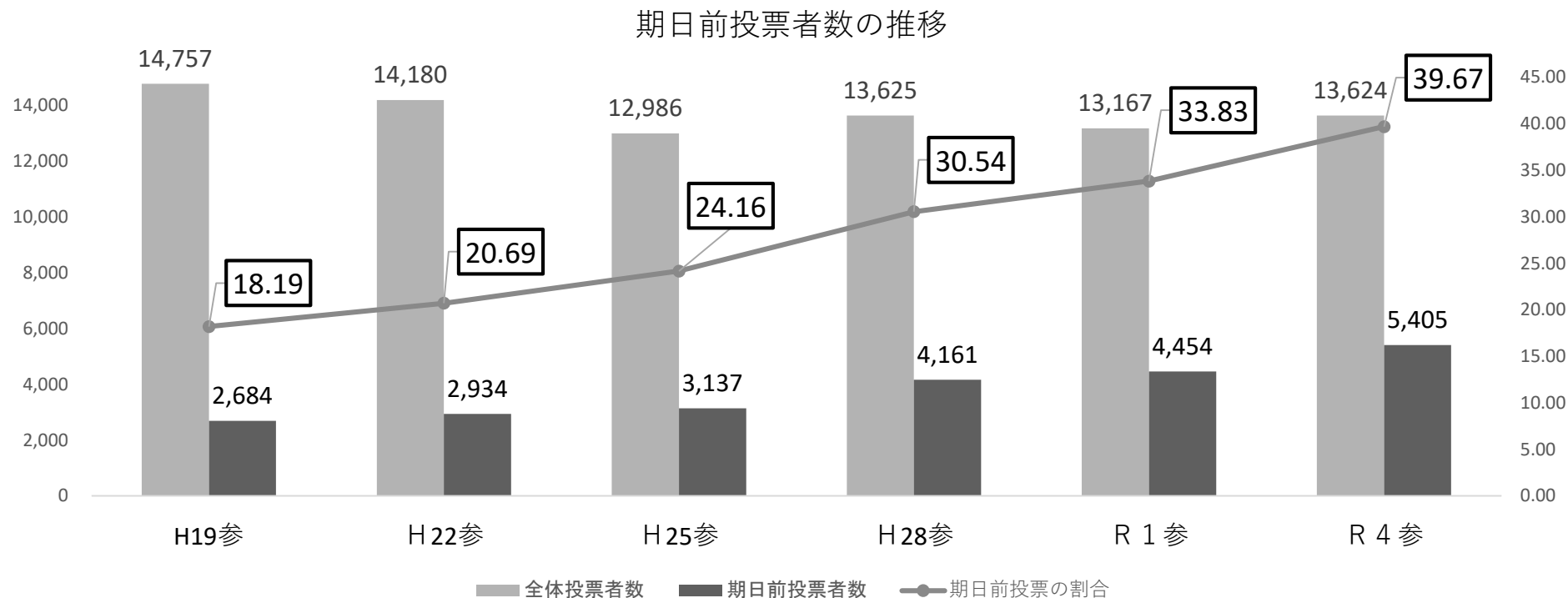


現状 ③

3 期日前投票制度の浸透

町内 3 か所で期日前投票所を開設しています。

投票者は増加傾向であり、当日投票所投票者数は減少しています。



課題 ①

1 選挙事務従事者等の課題

(1) 投票立会人のなり手不足

投票立会人は、公募による募集を行っています。

公職選挙法の改正により、投票区以外の方も投票立会人として選任できるようになりましたが、募集数に満たなく、投票立会人の選任事務の負担は依然として多い状況です。

【参考】

投票日当日の投票立会人 54人

R4参議の場合：募集数54人に対して申込数22人（申込率 40.74%）

課題 ②

(2) 投票事務、開票事務に当たる職員の負担

投票日当日は、早朝から深夜までの事務従事となるため、可能な限り投票事務従事者と開票事務従事者を分けて充てるよう努めていますが、職員の配置に当たっては、他の業務との調整や選挙事務の経験値等も勘案し行っているところであり、投票事務、開票事務を通して従事する職員が多数いるのが現状です。

【参考】R4参議の場合

投票管理者 23人

投票事務従事者 87人（12時間～13時間/人）

開票事務従事者 85人（うち58人投票事務と重複）（14時間～16時間/人）

課題 ③

2 投票環境の課題

現在の投票所において、次の課題があると捉えています。

- ・ 土足のまま入ることのできない投票所
幕別町役場、札内コミュニティプラザ、
忠類コミュニティセンター 以外
- ・ 段差のある投票所
屋外スロープ未整備 2 箇所（猿別、駒畠）
玄関段差未解消 7 箇所（緑町、猿別、相川西、
若草町、新和、明倫、駒畠）

再編の目的

1 現状を踏まえた効率的な選挙事務の執行

- (1) 投票立会人のなり手不足の解消
- (2) 投票事務・開票事務従事者の負担軽減

2 選挙人にとっての投票環境の向上

- (1) すべての投票所の土足化
- (2) バリアフリー化

投票区再編案

当日投票所 ※再編案別紙



期日前投票所（幕別・忠類・札内）



再編により期待される効果 ①

1 現状を踏まえた効率的な選挙事務の執行

(1) 投票立会人のなり手確保

- ・ 投票区統合により必要となる投票立会人の人員数が減ること、なり手不足の解消につながります。

(2) 投票事務・開票事務従事者の負担軽減

- ・ 職員の適正な配置が可能となり、負担軽減につながります。
- ・ 人件費、投票所経費等の経費削減が見込まれます。

再編により期待される効果 ②

【影響額】

主なもの	再編前（２３投票区）		再編後（１１投票区）	
投票立会人	５４人	５８８，６００円	３３人	３５９，７００円
投票管理者	２３人	５８８，８００円	１１人	２８１，６００円
事務従事者等	８７人	３，６０９，４５３円	６９人	２，７７８，６７９円
計		４，７８６，８５３円		３，４１９，９７９円
差 額				△１，３６６，８７４円

２ 選挙人にとっての投票環境の向上

すべての投票所を土足対応とし、バリアフリーとすることで、有権者にとって投票しやすい環境を整えます。

再編にあわせて実施する取組 ①

【移動支援事業の拡大】

区 分	移動手段	
	市街地区	農村地区
1 徒歩、自家用車等で移動が可能な方	徒歩、自家用車等	
2 自家用車での移動が困難な方	①コミュニティバス 拡大 臨時運行と運賃無償化 投票日当日に拡大	②期日指定乗合型巡回車 新 《統廃合した9つの投票区 及び忠類地区》
3 公共交通機関の利用が困難で、他に移動手段のない方	③外出支援サービス 拡大 選挙利用分拡大	

再編にあわせて実施する取組 ②

① コミュニティバスの臨時運行と運賃無償化 投票日当日拡大 【市街地区】

- ・これまで期日前投票期間中のみ実施していたコミュニティバスの
休日の臨時運行及び運賃の無償化を
投票日当日にも行います。



再編にあわせて実施する取組 ③

② 期日指定乗合型巡回車の運行

【農村地区】

期日前投票期間中、統廃合した農村地区の旧投票区及び忠類地区を地域を対象に「期日指定乗合型巡回車」を運行します。

再編にあわせて実施する取組 ④

➤ 事業の内容

- ・ 事前予約による公用車での無料送迎
- ・ 自宅と期日前投票所間の送迎

➤ 対象者

対象地域の選挙人名簿の登録されている65歳以上の方で、自動車運転免許を持っていない方。

再編にあわせて実施する取組 ⑤

➤ 対象地域 投票所が統廃合となる農村地区の9投票区＋忠類投票区

旧投票区	旧投票所	行政区
5	猿別近隣センター	豊岡2、猿別、西猿別
6	相川西近隣センター	相川、相川西、千住東
7	千住西ふれあい交流館	千住1、千住2
8	稲志別近隣センター	豊岡1、稲志別、中稲志別、新生
17	日新近隣センター	上稲志別、日新1、日新2
18	古舞近隣センター	古舞
19	新和近隣センター	新和
21	明倫近隣センター	明倫
22	駒畠公民館	駒畠
23	忠類コミュニティセンター	忠類全行政区

再編にあわせて実施する取組 ⑥

➤ 運行路線

路線	対象行政区	運行スケジュール（案） （申込者の自宅まで送迎）
①駒畠忠類線	駒畠、忠類全行政区	駒畠＝忠類＝10:30忠類コミセン
②明倫幕別線	明倫、新和、猿別、西猿別	明倫＝新和＝猿別＝14:30幕別町役場
③古舞札内線	古舞、上稲志別、日新1、 日新2	古舞＝日新2＝10:30札内コミプラ
④豊岡相川幕別線	豊岡2、相川、相川西	豊岡2＝相川西＝14:30幕別町役場
⑤稲志別札内線	豊岡1、稲志別、中稲志別、 新生、千住1、千住2、 千住東	稲志別＝千住東＝10:30札内コミプラ

再編にあわせて実施する取組 ⑦

③ 「外出支援サービス」の選挙での利用拡大

期日前投票期間の平日と投票日当日に、公共交通機関の利用が困難で他に移動手段のない方に対して、これまでの「外出支援サービス」（利用回数の上限（2か月5回、1か月につき3回まで））を別枠で利用できることとします。《事前申請必要》

【外出支援サービスの利用対象者】

(1) 通常のワゴン車

- ・ 65歳以上のおひとり暮らしの方又は65歳以上のみの世帯の方で、身体が虚弱等の理由により公共の交通機関での移動が困難な方
- ・ 身体障害者手帳（1級か2級の下肢と体幹、1級の視覚障がい）をお持ちで、公共の交通機関での移動が困難な方

(2) リフト付きワゴン車

- ・ 65歳以上で、歩行困難で通常の車両による移動が不可能な方
- ・ 身体障害者手帳（1級か2級の下肢と体幹、1級の視覚障がい）をお持ちで、歩行困難で通常の車両による移動が不可能な方

実施時期

令和 7 年執行参議院議員通常選挙からの適用を目指します。

【スケジュール】

令和 6 年 8 月	対象地域の町内会長との意見交換会 (8月7日、8日、19日、20日)
11月	町内会連絡会議 (11月11日、12日)
令和 7 年 1 月	パブリックコメントの実施
3 月	選挙管理委員会 (新投票区の決定)
4 月～	周知期間
5 月	町内会連絡会議
7 月	参議院議員通常選挙